

I. 会社の概要

2025 年 3 月 31 日現在

会社名	キャピタル損害保険株式会社	ホームページ	https://www.capital-sonpo.co.jp
本社所在地	東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル		
お問い合わせ・ご相談窓口	【一般のご相談】 0120-777-970（午前 9 時～午後 5 時※土日祝日および年末年始を除く） 【事故のご連絡】 ＬＴＤにご加入のお客様 0120-777-970（午前 9 時～午後 5 時※土日祝日および年末年始を除く） 火災（地震）保険にご加入のお客様 0120-777-640（24 時間 365 日）		
国内営業拠点数	1	国内損害サービス拠点数	1
従業員数	88	国内代理店数	156
沿 革	1994年 6月 ユナム・コーポレーション（本社：米国メーン州）の100%出資によりユナム・ジャパン傷害保険株式会社設立 7月 損害保険事業免許および「団体長期障害所得補償保険」（GLTD）等の商品認可を取得し創業 2004年 1月 発行済株式の100%を日立キャピタル株式会社（現三菱ＨＣキャピタル株式会社）が取得し日立キャピタルグループ（現三菱ＨＣキャピタルグループ）の一員となる 4月 社名を日立キャピタル損害保険株式会社（現キャピタル損害保険株式会社）に変更し新たに住宅ローン利用者専用の住宅火災保険「しあわせマイホーム」を商品ラインナップに追加し発売 日立キャピタル株式会社（現三菱ＨＣキャピタル株式会社）が株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）に対し保有株式の一部（35%）を譲渡 9月 スタンダード＆プアーズ社より保険財務力格付「A -」を取得 2007年 1月 取引信用保険の商品認可を取得 12月 取引信用保険の引受を開始 2008年 1月 財務基盤の強化を目的とした増資を実施、資本金51億5,250万円となる 3月 事業拡大を目的とした増資を実施、資本金62億円となる 12月 「保証機関型信用保険」、「費用・利益保険（残価補償保険）」の商品認可を取得 2010年10月 職種別であった「長期就業不能所得補償保険」（PLTD）の料率を一本化した「リビングエール」を発売 2013年 4月 約定履行費用保険の商品認可を取得 2016年 5月 日本格付研究所より、保険金支払能力格付「AA -」を取得 2018年 7月 企業向け「がんのみ補償特約付就業継続支援保険」を開発し発売 2019年 7月 GLTD「介護休業補償特約」を開発し発売 2020年10月 GLTD「葬祭費用等補償特約」を開発し発売 2021年 4月 日立キャピタル株式会社と三菱ＵＦＪリース株式会社の経営統合に伴い、三菱ＨＣキャピタルグループの一員となる 7月 社名をキャピタル損害保険株式会社に変更 ドクター長期収入補償保険「事業主費用補償特約」を開発し発売 2022年10月 企業向け「がんのみ補償特約付就業継続支援保険」を企業向け「がん治療と仕事の両立支援保険」のペットネームでリニューアル販売 2024年 4月 GLTDの利便性向上等の商品改定を実施		
経営理念	【三菱ＨＣキャピタルグループ】 1. 経営理念 わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。 2. 経営ビジョン - 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。 - 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。 - デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。 - 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。 - 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。 3. 行動指針		

	・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。 ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。 ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。 ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。 ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。 ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。 【キャピタル損害保険 経営ビジョン】 今日の安心、明日も安心、ずっと安心 変わり続ける世界で、変わらない安心を届けたい キャピタル損害保険は 1. どんな時も誠実に、お客様と一緒に歩み続け、かけがえのない信頼関係を築いていきます。 2. お客様のリスクに真摯に向き合い、お客様を不安から守る盾になります。 3. すべての人が安心して働ける社会づくりに貢献していきます。 4. チャレンジ精神を大切に、すべての従業員がやりがいと誇りをもって働ける企業であり続けます。 私たちは、これからもお客様から選ばれる『オンリー^{ワン}』の保険会社であり続けます。
--	---

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2024 年度	2023 年度	2022 年度		2024 年度	2023 年度	2022 年度
正味収入保険料	6,448	6,941	6,115	保険引受利益	781	656	517
(うち火災保険)	121	37	3	経常利益	839	705	553
(うち自動車保険)	-	-	-	当期純利益	630	507	403
(うち傷害保険)	5,194	5,359	5,017	資本金の額	6200	6,200	6,200
正味支払保険金	2,509	2,126	1,821	総資産額	22,048	22,058	20,802
(うち火災保険)	14	7	3	純資産額	8,338	8,110	7,637
(うち自動車保険)	-	-	-	ソルベンシー・マージン比率	2,075.9%	2,129.0	2,250.9
(うち傷害保険)	1,844	1,735	1,479	責任準備金残高	5,762	5,880	5,544
正味損害率	41.6	33.0	32.1				
正味事業費率	48.7	46.1	44.6				

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険（※1）に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料（※2）」

（※1）再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

（※2）収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。